

令和7年度

緑化・美化運動のご案内

インターネット申し込みができますので、ぜひご活用ください。

 緑の空間が広がる親しみやすいまちなみの形成、地域の緑に対する興味関心を高め、地域コミュニティづくりを促進します。

- ◆**対象団体** 自治会、ボランティア団体など
- ◆**対象場所** 市民の誰もが利用できる場所（道路の植樹帯、公園の花壇、公共公益施設など）
※施設管理者の承諾を得ていること
- ◆**支給内容** ポイント一覧表に定める花苗、花木、肥料などから選んでください。
花の色、大きさは原則選択できません。
令和7年秋期の1回あたりの上限ポイントは、原則**170ポイント**です。ただし、申請者数が多い場合は、上限ポイントが下がることがあります。

◆**手続等の流れ**



	秋期	備考
申請書の提出	8月1日 ～8月15日	実施を希望される場合は、必ず期間内に申請書をご提出ください。 (インターネット申し込み可) ※自治会以外の団体は、申請する団体の規約の写しまたは団体概要書を添付してください。
支給の決定	9月上旬	支給要件を満たしている団体へ、支給決定通知書を送付し、支給決定ポイント数をお知らせします。
花苗等の支給時期 ※各期あたり1回	9月21日 ～3月9日	例年、秋期は10月上旬から11月中旬にかけて支給の希望が集中するため、集中解消にご協力をお願いします。特定の日に支給の希望が集中した場合、ご希望に添えないことがあります。 申請書の提出後、植栽計画等に変更が生じた場合は、納品希望日の 30日前まで にご連絡ください。※花苗等の支給については、受領確認のために、直接受け取っていただく必要があります。
実施報告書の提出	実施後	実施後は、活動状況がわかる写真とともに実施報告書を提出してください。(インターネット申し込み可)

◆**申し込み方法**

●インターネット申し込み

津市ホームページ「緑化美化運動」から、「オンライン申請」にアクセスできます。スマートフォン等からも、こちらのQRコードを読み取りアクセスできますので、ご活用ください。

●申請書の提出による申し込み

申請書等に必要事項を記入し、窓口（都市政策課、各総合支所地域振興課）、郵送などでご提出ください。
※申請書、実施報告書などは、窓口でのお渡し、津市ホームページからもダウンロードできます。



津市ホームページ

◆**留意事項**

申請内容と異なる事実が発覚した場合は、次回以降の申請は受付できません。荒天や不作等の理由により、支給決定通知後に支給内容または支給日時が変わる場合があります。

【問い合わせ先】

〒514-8611 津市西丸之内23番1号
津市 都市計画部 都市政策課 都市計画・景観担当
TEL 059-229-3290
FAX 059-229-3336
E-mail 229-3177@city.tsu.lg.jp